

議員視察報告書

赤穂市議会
釣 昭彦 議長 様

議員氏名	<u>山田 昌弘</u> ⑩
〃	<u>奥藤 隆裕</u> ⑩
〃	<u>西川 浩司</u> ⑩
〃	<u>釣 昭彦</u> ⑩

下記のとおり、行政視察・講演会等に参加しましたので、報告します。

記

1. 実施日 令和2年2月5日(水)～2月7日(金)
(3日間)

2. 調査地及び調査項目(詳細については別紙のとおり)
 - (1) 東京都立川市
・入札・契約制度改革について
 - (2) 千葉県成田市
・議員定数検討委員会について
 - (3) 茨城県稲敷市
・議会改革調査特別委員会について

(別紙)

新風視察報告書

【視察地】 東京都立川市

【視察日時】 2月5日 13:00～15:00

【視察目的】

赤穂市では、昨年10月に収賄事件が起こり2名の職員が逮捕された。市では再発防止に係る検討委員会を設置し、様々な見地から再発防止への取り組みを行う予定である。我々も検討委員会がその原因を深く追求し、実効性のある対策を打ち出すことを期待している。

立川市では平成15年に競売入札妨害・贈収賄事件が発覚した。その後直ちに再発防止調査委員会を立ち上げ、詳細な報告書を作成している。

それから、現在に至るまで、事件の再発防止の取り組みをたゆまなく行っている。特に組織の問題、入札システムの問題については、専門家の意見を取り入れながら、様々な改革を行っている。

我々としては、赤穂市でも「職員を犯罪から守る」という立場から、入札システムの改革・組織改革について、なすべき事があるのではないかと考えている。

今回の視察は、事件発生から15年経った現在でも継続してこの問題に取り組んでいる立川市の入札・契約制度改革について学ぶために視察を行うこととした。

【説明内容】

(1) 平成15年の事件の概要

水道工事の業界で行われていた、長期的かつ組織的談合に、部長、課長、係長といった職位にある職員が加担したものである。当時の総務部長が工事契約係長に命じて入札情報を業者に漏示していた。契約課長はその事を知りながら見て見ぬふりをしていた。この結果、元職員を含む4名が逮捕され3名が有罪判決を受けた。

(2) 立川市の対応

入札事件再発防止委員会を立ち上げた。委員会は翌年10月に報告書を発表した。報告書では事件発生の背景として以下のことを指摘している

①組織管理の問題：組織としてのコンプライアンス体制の欠如があった。

②人事をめぐる問題：人事に対する不公平さ不適切を感じる職員が多い。

(議員の口利きによる昇進等があったのではないかと指摘している。)

③市長のリーダーシップの欠如

④議員の口利きの問題：業者選定に関し、議員の働きかけが相当数あった。

⑤水道工事以外の談合についての可能性も指摘している。

(3) 事件再発防止に向けての立川市の取り組み

①チェック体制の強化

・入札等監視委員会の設置 (平成16年11月)

委員は公正取引委員会OBや弁護士3名で構成 入札制度改革等を審議する。

・庁内の組織体制の変更

入札・契約制度の運用と監視は別々の組織とした。

②入札・契約制度の見直し

○条件付き一般競争入札の実施（完全実施は18年10月から）

【目的】

恣意性の排除と競争性、公平性透明性客観性の確保を重視するため

【内容】

- ・競争性が確保される場合、市内本店を優先する制度となっている。
- ・参加資格の確認を事後審査方式とする事で、事務量を軽減するとともに、落札予定者に対する審査を厳格化した。
- ・入札参加資格登録事業者に対する事業所実態調査等でペーパーカンパニーや不良・不適格業者を排除。
- ・変動型最低制限価格や低入札価格調査の導入、検査体制等の強化により公共調達品質を確保。条件にあてはまれば誰でも参加できる。
- ・参加資格の確認を事後審査方式とする事で、事務量を軽減するとともに、落札予定者に対する審査を厳格化。

○予定価格の事前公表

平成20年から実施 条件付き一般競争入札についてすべて実施。

最低制限価格も事前公表とした結果、くじ引きが増加。対策として変動型最低制限価格制度の導入。くじ引きは激減した。

※予定価格の事前公表については国の指導では禁止の方向である。しかし立川市では明らかな弊害は生じていない。

○低入札価格調査

品質確保の観点から落札金額が調査基準価格未満の案件に対して、低入札価格調査を実施している。

○総合評価方式

入札監視委員会からの指摘により減らす方向である。（業者選定に関して恣意性が働く可能性があるため）

○検査体制の整備

検査は品質管理課が担当。品質管理課には7名の担当者がいる。令和2年度より抜き打ちで施行体制等点検を開始。

ノウハウを蓄積するため、平成30年度より第三者による施行状況確認を試行。

(4) その他の取り組み

平成19年 入札改革フォーラム2007 in 立川の開催

平成20年 冊子「5年目の新たなる決意～入札事件を風化させない～」の作成

平成25年 冊子「入札事件後10年の市の信頼回復に向けた取り組みについての総括～入札事件を風化させない～」の作成

平成30年 研修「語り継ぐべき記憶～不正入札事件から15年を迎えて～」の実施

事件発生から15年経つがその間絶えることなく入札事件発生防止の努力に努めている。

【参加者所感】

★立川市における入札・契約制度改革等の取り組みとしてチェック体制の強化や制度の見直し及び品質管理の取り組みに力を入れている。

事件を踏まえて、予定価格の公表をする事によって、職員を守る環境整備が行われている。

る。

予定価格の事前公表により、予定価格の漏洩等による官製談合の発生リスク軽減の効果は大きいと感じた。赤穂市としても事件を踏まえて入札・契約制度改革やチェック体制の見直しが必要と強く感じた。

- ★立川市における入札制度は平成15年、16年に発生した指名競争入札の談合に関与し、偽計入札妨害で市職員4名が逮捕された事を契機に事件後、直ぐに市は「入札事件再発防止調査委員会」を設置し、平成15年11月には市議会が「入札事件原因究明と再発防止調査特別委員会」を設置するなど、素早い対応であると感じた。16年5月にはコンプライアンス体制の確保や入札、契約制度改革に関する提言で「入札事件再発防止調査委員会報告書」が策定を行い、再防止に努めている。
- ★事件後の対応でもコンプライアンス等の強化で平成17年6月「談合情報110番」を設置し、24時間対応（留守番に）としている。その後も平成18年11月からは、内部通報窓口の開設など、再発防止をしたい思いが伝わった。
- ★平成17年11月「コンプライアンス・業務点検週間」が開始され、以降、毎年11月に開催されていましたが、平成20年度からは月間開催が行われている。
- ★平成30年11月には入札事件を風化させないための研修の実施が行われていた。本市で起きた入札金額の漏洩問題は過去に起きた事件を知らない世代であった。その為、容易に漏らした傾向がある。事件を風化させない取り組みが大切と感じた。赤穂市においても、年に一度程度は入札事件の研修を行うべきと考える。
- ★入札・契約制度等の改革について以下の3項目を実施している。
 1. チェック体制の強化
 2. 入札・契約制度の見直し
 3. 品質確保の取組チェック体制の強化における専門家による入札等監視委員会の設置（継続的に入札、契約状況をチェック）や庁内の組織・体制の見直し（入札・契約制度の運用と監視を別々の組織）は、公正な目での監視ができ非常に有効と考える。しかし人、経費等が必要となる事が課題である。
- ★入札・契約制度の見直しでは、予定価格の事前公表を実施している。事前公表による大きな弊害は出ていないとの話であった。職員への業者の接触が不必要になり、予定価格漏洩等による職員のリスク軽減が図れ効果は大きいと感じた。
またダンピング等による、極端な低価格入札等を排除するため、変動型最低制限価格を導入されており、参考になる制度であると感じた。
- ★工事品質確保の取り組みは、品質管理課が担当し7名体制での、工事品質検査体制の整備を実施している。工事品質確保がしっかりと出来る体制であると感じた。
- ★立川市の再発防止の取り組みは、第一にハード対策に重点を置き、いかに業者と職員との接触を減らし、漏洩等の犯罪を防止するための対策を実施されている。その為に技術職員の人材育成を継続的に実施し専門家に育てる取り組みを行っている。
職員のコンプライアンス教育も継続的に実施されており、特に5年ごとに事件の風化防止のための啓発を実施している事には感銘を受けた。
- ★今回の本市における、職員の贈収賄事件は、職員のコンプライアンス、入札・契約制度の課題があると考え。経費等相当必要にはなると考えるが、本市においても必要な取り組みであると考え。特に予定価格の事前公表は効果が大きい。弊害等の十分な調査、研究が必要ではあるが、導入する方向での検討が必要と考える。

【説明員】

立川市行政管理部品質管理課長 岡本珠緒
立川市財務部契約課長 杉山久徳

【視察地】 千葉県成田市

【視察日時】 2月6日 9:30～11:30

【視察目的】

成田市は千葉県北部中央に位置する都市である。市内には成田空港がある。観光地としては成田山新勝寺がある。財政力指数は1.26であり、極めて豊かな市であるといえる。

人口は、13万2千人で議員定数は30名である。

成田市では、平成28年6月に議員13人からなる議員定数調査委員会を立ち上げ、約1年をかけて様々な方向から、議員定数に関する調査、研究を実施している。

赤穂市議会では平成31年10月に連合自治会より議員定数削減の要求が提出された。

我々としては、削減するにしても、そうでないとしても 今後の人口減少傾向を鑑み赤穂市議会として、議員定数に対する考え方を示す必要があると考えている。

成田市の調査委員会では、その活動のなかで市民アンケートの実施、他市町の現状の研究、各種団体との意見交換会などを実施している。

成田市の議員定数調査委員会の活動は、赤穂市議会で調査委員会を立ち上げるとすれば、参考になると考え、視察の申し込みを行った。

【説明内容】

(1) 議員定数検討委員会を立ち上げた経緯

平成26年、議会基本条例をまとめるなかで、ある会派から議員定数削減の提案がなされた。翌27年に選挙を控えていることもあり、この案件は次期（選挙後）に繰り越されることとなった。

選挙終了後の平成28年6月、成田市の適正な議員定数を調査研究する目的で議員定数検討会を設置した。委員の人数は13人である。

(2) 委員会の活動内容

前期：調査研究、活動方針決定の期間（平成26年6月～11月）

- ①基礎資料の収集、千葉県内、県外の類似団体の調査
 - ②市民アンケート、意見交換会の実施を決定
 - ③市民アンケート、意見交換会の具体的な方法を決定
 - ④議員定数検討会の公開：検討会の内容をホームページで公開することを決定
- 後期：委員会での討議、計画の実施、答申作成の期間

（平成26年12月～平成29年5月）

- ①12月 市民アンケートの実施
- ②1月市民アンケートのホームページ公開を決定
- ③2～3月市民団体との意見交換会について、具体的な方法について協議
- ④4月市民団体との意見交換会の実施
- ⑤5月議員定数に関する議長への答申、調査報告書について協議

(3) 委員会の具体的な活動内容

1. 調査内容

- ①法律上の規制 ②議員一人当りの人口分析 ③議員一人当たりの面積分析
- ④議員一人当たりの財政分析 ⑤他市の状況 ⑥委員会数 ⑦識者の参考意見の参照

2. 市民アンケートについて

①方法

- ・成田市民1,000人 を無作為で抽出し、郵送で「成田市議会の議員定数等に関するアンケート調査」を依頼した。 回答数 286件 回答率 28.6%
- ・アンケートに参考資料を同封、内容は近隣市の議員数、人口、面積、財政状況、議員報酬、政務活動費の一覧
- ・アンケート内容は議員定数に関する事だけでなく、議会に対しての市民の考え、感じ方等を問う内容も含む。大問と小問を含み全部で13問ある。

②アンケート結果

- ・幅広い層から回答を得る事ができている。
(60代以上36%、50代17%、40代21%、30代17% 20代6%)
- ・解答者の性別は 女54% 男46%
- ・アンケート結果抜粋
市議会に関心があるか ⇒ ある、少しある合計 57%
市民の意見が議会に反映されていると思うか⇒思う、少し思う合計 34%
市議会の活動を評価するか ⇒ 評価する、ある程度評価する合計 31%
議員定数に関しては、現状維持 27% 減らすべき 55%
わからない 16% 増やすべき 2%

3. 市民との意見交換会について

平成29年4月27日実施

議員定数検討委員会13名と 成田市区長会、民生委員児童委員協議会、商工会議所 等12団体の代表と議員定数削減について意見交換会と実施している。会議録を見る限り議員に対する厳しい意見も出たようだが、特に議員定数を減らせという強硬な意見は無かったようである。

(4) 結果 5月31日に議長宛に答申を提出

答申の内容

1. 議員定数の在り方については背景、根拠に至るまで市民に示す必要がある。
2. 議員定数の内容については現状維持と削減に二分され意見の一致をみることができなかった。
3. 全議員に直接影響する内容であることから、可能な限りの賛同を得る取り組みに考慮すべきである。

【参加者所感】

- ★成田市議会では、各議員の後援会の声を反映し、議員が自らの判断で、議会改革・議会活性化へ向けて、議会制度をあらゆる角度から検証する為に検討項目の一つとして議員定数の在り方、適正な議員定数を調査研究することを目的に議員定数検討会の設置を提案している。市民に対しても、アンケート調査を実施し、市民と懇談会を行い意見交換会も行っている。また、議員定数検討委員会の結論も市民に報告している。
赤穂市としても、議員の意見をまとめ議会主導で、議員協議会を立ち上げ調査研究を行い、考えを示す必要があると感じた。
- ★議員定数削減については、議会自ら調査研究が必要であるとの考えで、議員定数検討会を設置し、調査研究が実施された。期間も1年をかけてじっくりと調査研究が行われていた。定数削減ありきの議論ではない、成田市の取組みは参考になった。成田市が実施された市民アンケートの手法（サンプリング調査方法）は赤穂市においても検討すべき

事ではないかと感じた。また識者等の参考意見の中で議員定数・議員報酬等の議論は住民とともに考えることが必要であると言われている。本来の議員の役割・議会の在り方を含めた幅広い調査研究に時間をかけてしっかりと検討して、結論を出すべきと感じた。

- ★議員定数に係る議員定数検討委員会が平成28年6月21日以来、検討会を17回行い、アンケート調査で出された市民の意見や市民団体の意見・要望等を参考に議員定数の議論を深めたようである。赤穂市においては連合自治会からの要望書を受けた時期が、検討会を設置するには期間が短かったように感じる。
- ★成田市ではアンケート調査を成田市民1,000人無作為抽出し、実施されて感心した。市民の意見を聞く事は、今後の議員活動する際や、議員定数の検討する場合には参考となると考える。成田市民も市議会に対し関心が無いようで、成田市の議員定数が30人であること知らなかったが63.3%と衝撃の数値であった。
- ★成田市の場合は議員報酬の月額や政務活動費の額に対し、減額すべきが大半を占めたことは、検討しなければいけないのかもしれない。議員活動を市民の皆さんに周知することも大切と思う。
- ★議員定数に関する懇談会を正副議長・議員定数検討委員13名＋市民団体12団体で開催し、市民団体12団体からの意見を求めていることは、今後、赤穂市の議員定数削減を検討する上で必要かと思う。
- ★調査委員会が活動しているうちに議員定数削減の声は聞かれなくなったとの話があった。調査委員会の活動自体が議員の存在を市民にアピールする結果となったのかもしれない。選挙前に議員定数の議論を行うと、冷静な議論ができないとのアドバイスがあった。

【説明員】

成田市議会議員 海保茂喜 委員会座長

【視察地】茨城県稲敷市

【視察日時】2月7日 9:30～11:30

【視察目的】

稲敷市は茨城県南部に位置する市である。2005年に5町村が合併して誕生した。人口は4万人弱、面積は205km²。市内にゴルフ場が9つある。農業が主要産業となっている。

稲敷市議会の現在の議員定数は20名であるが、合併当初は66名であった。それを順次、減らして現在に至っている。

平成31年1月に議会改革調査特別委員会を設立し、令和元年11月まで8回の討議を行っている。結果、次回選挙より、議員定数を18名にすることに決定した。調査特別委員会での討議の内容は議員定数に関するだけでなく、議員報酬、費用弁償、議員活動に関すること、会派制の可否等までと幅広い。

赤穂市としても人口減少が進んでいくことを考えれば、このような問題は避けて通るわけにはいなくなるであろう。今、まさに議論が終わったばかりの稲敷市である。

議員定数についての考え方、委員会の進め方、討議の内容について参考になることがあると考えて視察を依頼した。

【説明内容】

(1) 議会改革特別委員会設置の経緯

平成3年12月の選挙改選前の全員協議会で、改選後に議員定数削減を中心とした各種議会改革について検討を進めて行くことを決定。改選後の引継ぎ事項とする。改選後第一回定例会において「議会改革調査特別委員会」を設置する。

平成31年2月から令和元年11月の間8回の委員会を開催。

(2) 委員会のメンバーの選定について

稲敷市議会では会派制をとっていない。そのため委員会のメンバーは議員の互選による選出とした。その結果、期数の多い人が選ばれる事となった。

(3) 委員会の審議内容

①議員定数について

委員会の中心的な課題として議員定数削減があった。これについては削減の方向で意見の一致をみたが、定数を18人とする意見と16人とする意見に分かれた。議員定数削減を行っている周辺地域の議会の視察を実施したり、調査研究、議論の結果

- ・議員数の極端な削減は民意が届かなくなる可能性がある。
- ・議員の用務は地方分権や議会改革が進む中で増大している。
- ・市民の代表として討議出来る体制が必要である。

等の理由から、少なめの削減である18名で決定をみた。

②議員報酬について

報酬額については、議員の削減と同時に議員のなり手不足を解消する意味で増額の意見がみられた。

これについては、稲敷議会の報酬は県の平均水準にあり、増額は市民の理解を得得難いとの意見により却下された。

③費用弁償について

・政務活動費について

現在、稲敷市議会では政務活動費の制度は導入されていない。

茨城県の多くの市議会では政務活動費を認めており、導入を検討してはどうかとの意見がみられた。しかし、現状の議員報酬で議員の活動には支障はないとの意見もあり、採用は見送られた。

・費用弁償について

日当分の費弁償を廃止した。但し、削減され財源については 議会図書整備等の議員の資質向上、および児童教育、福祉政策において使って欲しいとの要望も同時に出している。

(4) 議会改革調査特別委員会の公開について

委員会の傍聴は公開とした

特別委員会の議事録はHPでの公開はしない。情報公開請求に基づき公開する。

(5) その他

会派制：新規導入は見送り

委員会の視察研修について

全体研修会の廃止：重要事案が発生した場合は別途考える。

随行職員数の制限：随行職員の上限を定めた。

議会交流会：各種団体と交流の場を広げて実施することに決定。

【参加者所感】

★稲敷市議会は、すべての議員の改革として議会改革調査特別委員会を設置している。

4町村が15年前に合併し会派のない議会として運営されている。議員定数・議員報酬・費用弁償について委員会が開催され、議会改革として定数20名から18名と16名にすべきと意見が分かれ定数18名に決定している。

今回の視察で、同じ立場の議員との意見交換する事となりお互いの市の状況は違っても議会機能の縮小により民意が届きにくくなり、討議できる体制を維持する必要があると感じた。

赤穂市議会として、調査研究し協議する特別委員会を設置し議論を交わし検討することが重要である。

★議員改革調査特別委員会を議員発議で設置し、その中で議員定数削減だけでなく、報酬、議会の公開等を含め約1年をかけ検討されている。また改選後に速やかに委員会を設置し検討を始められ結論をだされている。早急に結論をだすのではなく、慎重に調査検討するべきであると感じた。

★稲敷市においてもH30.12月市議会議員選挙の改選前に全員協議会にて改選後の議員定数削減等を中心とした各種議会改革について協議をおこなっていた。

H31.2月.～R元年.11月の間に8回の委員会を開催し、現在20名の議員数を何名にするか議論が交わされた。削減により民意が届きにくい、市民の代表機関である議会機能の縮小が、民主主義の縮小になってはいけない。との中で18名に決定されたようだ。

★稲敷市は、合併当初66名いた議員が現在、20名となっている。そういう意味で地元の代表がいなくなると困るから、これ以上議員を減らしてくれるなどの市民の声もあったようだ。日頃から地元密着型の議員活動を熱心に行っている議員が多いという事であろう。

★稲敷市の場合、調査委員会での議論は議員定数に留まらず、報酬、活動内容にまで及んでいる。赤穂市で調査委員会を設置するとすれば、同様に幅広い議論が行われる体制にするのが望ましいのではないか。

【説明員】

稲敷市議会	副議長	松戸千秋	
稲敷市議会		篠田純一	(議会改革調査特別委員会 委員長)
稲敷市議会		中村三郎	(議会改革調査特別委員会 副委員長)
稲敷市議会		中沢 仁	